

# 令和6～9年度(物品製造・役務の提供等) 御嵩町競争入札参加資格審査申請要綱

令和6～9年度において、御嵩町が発注する物品製造・役務の提供等に関する入札への参加を希望される方は、本要綱をご確認の上、申請を行ってください。

**名簿の有効期間** 令和6年4月1日から令和10年3月31日まで(4年間有効)

**受付期間** ① ~~定期受付~~ ※定期受付は終了しました

受付期間:令和6年1月15日(月)から令和6年2月29日(木)まで

この期間内に申請があれば、令和6年4月1日から名簿に登載されます。

この期間を過ぎて申請のあった場合は令和6年5月以降の名簿登載となりますのでご注意ください。

② 随時受付

受付期間:定期受付~~後~~切後から名簿の有効期間終了後まで

基本的に名簿の更新は月に一度行います。そのため申請のタイミングによっては、名簿への登載まで最長1月ほど要する場合があります。予めご了承ください。急ぎ登録する必要がある場合は個別で対応しますので総務防災課財政係までお問い合わせください。

**申請方法** LOGO フォームを用いたオンライン申請方式です。

※従来の紙での申請は原則受け付けませんのでご注意ください。

○申請方法や様式などは各申請フォーム内に載せてあります。

○提出(データの添付)が必要な書類は裏面をご確認ください。

○営業種目は全省庁統一資格のものとしております。

|     | 新規申請・更新申請専用フォーム   | 変更申請・取下申請専用フォーム   |
|-----|---|---|
| URL | <a href="https://logoform.jp/form/6EZZ/sikakusinsa">https://logoform.jp/form/6EZZ/sikakusinsa</a> | <a href="https://logoform.jp/form/6EZZ/218035">https://logoform.jp/form/6EZZ/218035</a> |
| QR  |                |    |

## 申請内容の変更

申請内容に変更(取下げ含む)があった場合は、内容の変更申請を行う必要があります。

上記右側の「変更・取下専用申請フォーム」から申請を行ってください。

変更内容によって提出する書類が異なりますので裏面の提出書類一覧(変更申請の場合)を確認してください。

## その他

申請内容に誤りを発見した場合は速やかに下記お問い合わせ先までご連絡ください。

申請された情報は、公表することがありますのでご了承ください。

## お問い合わせ先

御嵩町役場 総務防災課 財政係(御嵩町役場 本庁舎2階)

TEL 0574-67-2111(内線 2213) FAX 0574-67-1999

e-mail アドレス [keiyaku@town.mitake.lg.jp](mailto:keiyaku@town.mitake.lg.jp)

## 提出(添付)書類等一覧

### 新規申請・更新申請の場合

| 提出書類名                  | 提出の要否 |    | 備 考  |
|------------------------|-------|----|--|
|                        | 法人    | 個人 |  |
| 登記事項証明書<br>(履歴事項全部証明書) | ○     | ×  | 法人のみ   |
| 身元(身分)証明書              | △     | ○  | 【法人】支店・営業所等の委任先がある場合のみ、委任先の代表者の身元(身分)証明書を提出すること。<br>【個人】代表の方の身元(身分)証明書を提出すること。   |
| 委任状                    | △     | △  | 御嵩町との取引を支店・営業所等に委任する場合のみ必要。<br>代表者・受任者両名の押印が必要。  |
| 使用印鑑届                  | ○     | ○  | 御嵩町との取引を行う際に使用する印鑑を指定の様式に押印し提出すること。<br>記名欄は代表者のものとする。なお、記名欄への押印は不要。  |
| 納税証明書<br>(市町村民税)       | ○     | ○  | 【法人】本店・委任先両方の法人市町村民税の証明書を提出すること。<br>【個人】代表の方の市町村民税の証明書を提出すること。   |
| 納税証明書<br>(消費税等)        | ○     | ○  | 納税証明書「その3」を提出すること。<br>法人の場合は「その3の3」、個人の場合は「その3の2」でも代用できるものとする。<br>消費税が非課税になっている場合は、証明書の提出は不要。  |
| 営業許可書等の写し              | △     | △  | 申請する営業種目が行政庁等の許可・登録等を必要とする場合は、当該行政庁等の発行する証明書又は許可証等の写しを提出すること。<br>「例:浄化槽清掃業許可証、医薬品販売業許可証 等」   |
| 誓約書                    | ○     | ○  | 指定の様式に代表者印を押印して提出すること。なお、受任者印でも可とするが、のちに委任先が変更となった場合は再提出すること。<br>※御嵩町では、「御嵩町が行う事務事業からの暴力団排除に関する合意書」を御嵩町長と可児警察署長の間で締結しています。この誓約書は、暴力団関係者ではないということ、また、このことに疑義がある場合は可児警察署に照会することについて承諾すること、確認できた情報を今後の契約等における身分確認に利用することに同意することを誓約いただくものです。 |

※ 各証明書類は、申請の日から 90 日以内に発行されたものを提出すること。

※ いずれの提出書類も、PDF、画像ファイル、ZIP ファイル等で提出すること。

※ 様式は、LOGO フォーム内から直接ダウンロードするか、もしくは御嵩町 WEB サイト(事業者の方→入札情報→入札参加申請)からダウンロードすること。

※ 納税証明書交付請求書(消費税等)は、国税庁のホームページ(税務手続の案内)からダウンロード可能

【国税庁 HP】 <http://www.nta.go.jp/>

【e-Tax HP】 <http://www.e-tax.nta.go.jp/>

### 変更申請の場合

| 変更事項                 | 提出必要書類                           |
|----------------------|----------------------------------|
| 商号又は名称               | 登記事項証明書(履歴事項全部証明書)               |
| 住所又は所在地              | 登記事項証明書(履歴事項全部証明書)               |
| 代表者                  | 登記事項証明書(履歴事項全部証明書)               |
| 受任者<br>(支店・営業所等の代表者) | ①受任者本人の身分(身元)証明書<br>②委任状(※押印が必要) |
| 使用印鑑                 | 使用印鑑変更届 (※代表者印を押印すること)           |
| 資本金                  | 登記事項証明書(履歴事項全部証明書)               |
| その他                  | 変更が分かる書類(会社の WEB サイトなど)          |